

# 令和7年度 第8回鳳来中部地域協議会 会議録

日 時	令和7年12月19日(金) 午後7時00分～午後7時50分	場 所	市民センターほうらい 集会室3
出席者	委員 22名		
	事務局 4名		
欠席者	なし	傍聴者	なし
議題・議事・発言等			
<p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和8年度鳳来中部地域活動交付金について</p> <p>(2) 新城市地域活交付金交付要領の一部改正について</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 令和8年度地域協議会委員の交代について</p> <p>(2) 協議会委員の選出基準について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 協議会委員の選解任に伴う書類提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月中に事務局から関係書類を送付する。</li> <li>・提出期限：令和8年2月27日(金)まで</li> <li>・提出期限に間に合わない場合は事務局へ連絡して下さい。</li> </ul> <p>(2) ともらく広場について</p> <p>(3) 自動体外式除細動器(AED) を貸し出します!!</p> <p>(4) 第9回鳳来中部地域協議会</p> <p style="padding-left: 20px;">日時：令和8年3月6日(金) 午後7時から 市民センターほうらい集会室3</p> <p style="padding-left: 20px;">内容：地域協議会委員の引き継ぎについて</p> <p style="padding-left: 40px;">鳳来中部マイレージ抽選会</p>			
会議内容			
第8回 鳳来中部地域協議会			
<p>令和7年12月19日(金)</p> <p>午後7時00分～午後7時50分</p>			
<p>1 あいさつ</p> <p style="padding-left: 20px;">外山会長</p> <p style="padding-left: 20px;">議事に先立ち、事務局から議事録署名人として永江幸代委員と梶村雅昭委員を指名した。</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">○原田事務所長よりあいさつ</p> <p>(1) 令和8年度鳳来中部地域活動交付金について</p> <p style="padding-left: 20px;">○資料に沿って、事務局より説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回協議会で協議した、令和8年度から、審査の結果、条件を満たした団体は全て採択となります。そのため、採択される事業の合計額が予算額を超過する場合は、超過した金額を各事業の申請額の割合に応じて減額させていただきます。という文面を追加した。</li> <li>・過去の利用実績を掲載しているが、前回の協議会において、事業内容がハード事業からソフト事業へシフトしていく転換期に入っているのではという意見があったため、ソフト事業のヒントとなるような利用実績でまとめた。</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">【質疑応答】</p> <p style="padding-left: 20px;">特になし</p>			

(2) 新城市地域活交付金交付要領の一部改正について

○資料に沿って、事務局より説明。

【質疑応答】

- ・取扱いについては全ての協議会で一斉に開始するのか。また、実績はあるか。  
→全ての協議会で一斉に開始する。改正後、まだ交付金申請が無いため実績はない。当面は、実績が無い場合謝礼が対象経費となるかは事務局で慎重に判断する。

3 協議

(1) 令和8年度地域協議会委員の交代について

○資料に沿って、事務局より説明。

【質疑応答】

- ・なし

(2) 協議会委員の選出基準について

○資料に沿って、事務局より説明。

- ・以下の内容により、内規の見直しを提案した。
  - ①令和2年以降見直しが行われた以降、見直しがされていない。
  - ②令和4年に、地域計画推進体制検討会において、協議会の人数を減らしつつ、立案機関である地域計画推進委員会の機能を充実していく方向性が示された。
  - ③行政区の著しい人口減少が進んでいる。
  - ④地域の役員選出が困難となってきている旨の事務局への相談が増えている。
- ・地域推薦枠を長篠5人から3人へ減らす。長篠1と長篠2は残任期間があるため令和9年度からグループ化をスタートする。
- ・団体推薦枠は、地域計画推進委員会に加わるため協議会から抜ける。

【質疑応答】

- ・柿平区は区長がすぐに回ってくる。地域推薦枠まで務めるのは大変である。  
→今よりも役が回ってくる周期を長くし負担軽減を図った案としている。今の内規で進めながら実情に合わせて検討をしていきたい。

【議事】

賛成多数により、事務局案のとおりとなる。

4 報告事項

(1) 協議会委員の選解任に伴う書類提出について

- ・12月中に事務局から関係書類を送付する。
- ・提出期限：令和8年2月27日(金)まで
- ・提出期限に間に合わない場合は事務局へ連絡して下さい。

(2) ともらく広場について

- ・協議会委員についても、活動を確認しつつ子供たちと一緒に楽しんで欲しい。

(3) 自動体外式除細動器(AED) を貸し出します!!

【質疑応答】

- ・常設場所が事務室とのことだが、休日などの急な状況の時は使用できるのか。  
→会館中のみしか使用できない。休日は市民センターにもあるためそちらのAEDを使ってもらおうが、開館時間内に限る。今回のAEDはあくまでも行事やイベントなどで貸出用として整備したもの。

(4) 第9回鳳来中部地域協議会

日時：令和8年3月6日(金) 午後7時から 市民センターほうらい集会室3

内容：地域協議会委員の引き継ぎについて

鳳来中部マイレージ抽選会

(終了 午後7時50分)